

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月25日

【中間会計期間】 第141期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 株式会社東日本銀行

【英訳名】 The Higashi-Nippon Bank , Limited

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 鏡 味 徳 房

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋3丁目11番2号

【電話番号】 東京(3273)6221(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 伊 藤 均

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社東日本銀行 水戸支店  
(茨城県水戸市泉町2丁目3番2号)

株式会社東日本銀行 松戸支店  
(千葉県松戸市稔台99番6)

株式会社東日本銀行 横浜支店  
(神奈川県横浜市中区曙町1丁目5番地)

株式会社東日本銀行 与野支店  
(埼玉県さいたま市浦和区上木崎2丁目2番1号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成16年度 中間連結 会計期間 (自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	平成17年度 中間連結 会計期間 (自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	平成18年度 中間連結 会計期間 (自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日)	平成16年度 (自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	平成17年度 (自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)
連結経常収益	百万円	21,757	22,023	22,725	43,264	48,123
連結経常利益	百万円	4,274	5,833	7,076	10,496	11,693
連結中間純利益	百万円	2,341	3,502	4,182		
連結当期純利益	百万円				5,867	7,082
連結純資産額	百万円	93,419	102,986	108,089	98,868	106,949
連結総資産額	百万円	1,730,843	1,764,841	1,779,510	1,756,445	1,786,045
1株当たり純資産額	円	398.84	450.97	476.25	427.32	470.13
1株当たり中間純利益	円	12.72	19.03	22.67		
1株当たり当期純利益	円				30.68	37.27
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	10.20	15.26	19.25		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円				25.56	30.85
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.69	9.02	9.31	8.77	8.99
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,557	10,293	20,428	7,972	25,387
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,633	23,509	6,512	709	26,826
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	779	784	970	790	669
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	98,473	88,802	72,787		
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円				102,800	100,698
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,458 [561]	1,488 [569]	1,417 [563]	1,437 [563]	1,379 [567]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
4. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国内基準を採用しております。
6. 従業員数欄の[ ]内には、臨時従業員数の平均人員を外書きで記載しております。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第139期中	第140期中	第141期中	第139期	第140期
決算年月		平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成17年3月	平成18年3月
経常収益	百万円	20,194	20,841	21,895	40,313	44,789
経常利益	百万円	4,105	5,733	7,183	10,482	11,433
中間純利益	百万円	2,334	3,371	4,257		
当期純利益	百万円				5,903	6,859
資本金	百万円	38,300	38,300	38,300	38,300	38,300
発行済株式総数	千株	普通株式 184,673 優先株式 10,000	普通株式 184,673 優先株式 10,000	普通株式 184,673 優先株式 10,000	普通株式 184,673 優先株式 10,000	普通株式 184,673 優先株式 10,000
純資産額	百万円	94,691	104,169	108,661	100,182	107,680
総資産額	百万円	1,730,483	1,764,856	1,779,652	1,756,161	1,785,797
預金残高	百万円	1,609,050	1,633,174	1,647,759	1,629,887	1,651,313
貸出金残高	百万円	1,345,541	1,365,472	1,386,675	1,364,401	1,371,499
有価証券残高	百万円	259,943	285,819	295,672	259,879	292,325
1株当たり中間配当額	円	普通株式 第一回優先株式	普通株式 第一回優先株式	普通株式 第一回優先株式		
1株当たり配当額	円				普通株式 3.00 第一回優先株式 22.00	普通株式 4.00 第一回優先株式 22.00
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.76	9.06	9.36	8.85	9.04
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,305 [127]	1,342 [129]	1,358 [129]	1,292 [128]	1,316 [131]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 従業員数欄の[ ]内には、臨時従業員数の平均人員を外書きで記載しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社において「3.関係会社の状況」に記載のとおりの変動がありました。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、平成18年9月21日付けで連結子会社である東日本リース㈱の株式の95%を興銀リース㈱へ譲渡したため、同社は連結範囲から除外されております。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成18年9月30日現在

	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	1,358 [129]	59 [434]	1,417 [563]

(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員598人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	1,358 [129]
---------	----------------

(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員146人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、[ ]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

### (3) 労働組合の状況

当行の従業員組合は、東日本銀行従業員組合と称し、組合員数は1,118人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。連結子会社については、従業員組合は該当ありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ・業績

当中間連結会計期間の国内経済を概観いたしますと、海外経済の拡大を背景に輸出は増加を続け、高水準の企業収益を背景として、設備投資は引続き増加しています。

また、雇用者所得の緩やかな増加を反映して、個人消費も底堅く推移しており、米国経済の景気拡大のテンポが鈍化しつつある懸念はあるものの、景気は緩やかな拡大を続けています。

一方、金融情勢をみますと、こうした国内経済情勢を踏まえ日本銀行は、3月の量的緩和政策の解除に引き続き、7月にはゼロ金利を解除し、基準貸付利率(公定歩合)を0.4%に引き上げるとともに、無担保コールレート(オーバーナイト物)も0.25%の水準で推移することとしております。

このような情勢の中、当行及びグループ会社は業績の伸長と効率経営に努めてまいりました結果、当中間連結会計期間の業績は以下のとおりとなりました。

業容面につきましては、預金は、当中間連結会計期間中36億円減少し、当中間連結会計期間末残高は1兆6,465億円となりました。一方、貸出金は、当中間連結会計期間中192億円増加し、当中間連結会計期間末残高は、1兆3,860億円となりました。

損益面におきましては、経常利益は70億76百万円、中間純利益は41億82百万円となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は9.31%となりました。

#### ・キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前年同期比160億14百万円減少し、727億87百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは204億28百万円(前年同期は102億93百万円)となりました。これは主に、貸出金の純増153億74百万円(前年同期は貸出金の純減1億96百万円)、預金の純減36億38百万円(前年同期は預金の純増26億42百万円)及び預け金(日銀預け金を除く)の純増2億30百万円(前年同期は預け金(日銀預け金を除く)の純減28億3百万円)等によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは65億12百万円(前年同期は235億9百万円)となりました。これは主に、有価証券の取得による支出309億28百万円(前年同期は400億円)、有価証券の売却・償還による収入248億47百万円(前年同期は174億15百万円)等によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは9億70百万円(前年同期は7億84百万円)となりました。これは主に、配当金支払による支出9億57百万円(前年同期は7億72百万円)等によるものであります。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、前年同期比2億44百万円の増加で、172億5百万円となりました。国内業務部門は59百万円増加して169億32百万円となりました。国際業務部門については1億85百万円増加して2億72百万円となりました。

当中間連結会計期間の役務取引等収支は、前年同期比22百万円減少して6億2百万円となりました。国内業務部門は3億84百万円減少して10億93百万円となり、国際業務部門については0百万円減少して37百万円となりました。

当中間連結会計期間のその他業務収支は、前年同期比1億0百万円減少して1億95百万円となりました。国内業務部門については1億81百万円減少して4億95百万円となり、国際業務部門については7百万円増加して71百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	16,873	87	0	16,961
	当中間連結会計期間	16,932	272	0	17,205
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	17,757	202	58	17,896
	当中間連結会計期間	17,872	426	57	18,227
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	883	114	58	935
	当中間連結会計期間	939	153	57	1,021
役務取引等収支	前中間連結会計期間	1,477	38	891	624
	当中間連結会計期間	1,093	37	528	602
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	2,771	53	896	1,928
	当中間連結会計期間	2,221	49	534	1,736
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,293	14	4	1,303
	当中間連結会計期間	1,128	11	5	1,134
その他業務収支	前中間連結会計期間	676	63	443	296
	当中間連結会計期間	495	71	370	195
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	1,518	63	444	1,137
	当中間連結会計期間	1,320	71	370	1,021
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	841		0	841
	当中間連結会計期間	825			825

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。

## (2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定平均残高は、前年同期比374億円増加して1兆6,486億円となりました。部門別では、国内業務部門が1兆6,510億円、国際業務部門が247億円となりました。

一方、資金調達勘定平均残高は、前年同期比191億円増加して1兆5,748億円となりました。部門別では、国内業務部門が1兆5,773億円、国際業務部門が248億円となっております。

## 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	(8,485) 1,613,420	(4) 17,757	2.19
	当中間連結会計期間	(21,215) 1,651,045	(13) 17,872	2.15
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,328,869	16,722	2.50
	当中間連結会計期間	1,347,450	16,490	2.44
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	22	0	0.15
	当中間連結会計期間	17	0	0.05
うち有価証券	前中間連結会計期間	253,835	1,023	0.80
	当中間連結会計期間	263,279	1,359	1.03
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	10,132	0	0.00
	当中間連結会計期間	14,754	5	0.07
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	9,376	0	0.00
	当中間連結会計期間	3,223	1	0.06
うち預け金	前中間連結会計期間	2,325	3	0.34
	当中間連結会計期間	1,037	0	0.00
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,557,861	883	0.11
	当中間連結会計期間	1,577,363	939	0.11
うち預金	前中間連結会計期間	1,550,104	578	0.07
	当中間連結会計期間	1,569,118	749	0.09
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	50	0	0.00
	当中間連結会計期間	1,540	1	0.18
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコマース・ ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	6,112	67	2.20
	当中間連結会計期間	5,141	58	2.26

(注) 1. 平均残高は原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間22,089百万円、当中間連結会計期間 11,318百万円)を控除して表示しております。

3. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社であります。

4. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

5. 金融業以外の子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。



国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	12,798	202	3.15
	当中間連結会計期間	24,784	426	3.43
うち貸出金	前中間連結会計期間	4,310	79	3.66
	当中間連結会計期間	3,890	89	4.58
うち商品有価証券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち有価証券	前中間連結会計期間	6,569	49	1.50
	当中間連結会計期間	19,099	255	2.66
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	39	0	3.19
	当中間連結会計期間	73	1	5.07
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
資金調達勘定	前中間連結会計期間	(8,485) 12,826	(4) 114	1.78
	当中間連結会計期間	(21,215) 24,813	(13) 153	1.23
うち預金	前中間連結会計期間	4,114	62	3.02
	当中間連結会計期間	3,477	80	4.60
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	208	3	3.29
	当中間連結会計期間	108	1	3.52
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

(注) 1. 国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等を含めております。

2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の当行の外貨建取引の平均残高は日次カレント方式(毎日のT.T.仲値を当日のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	1,617,734	6,562	1,611,171	17,955	58	17,896	2.21
	当中間連結会計期間	1,654,613	6,004	1,648,608	18,284	57	18,227	2.20
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,333,180	5,247	1,327,932	16,801	58	16,742	2.51
	当中間連結会計期間	1,351,340	5,114	1,346,225	16,580	57	16,522	2.44
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	22		22	0		0	0.15
	当中間連結会計期間	17		17	0		0	0.05
うち有価証券	前中間連結会計期間	260,405	349	260,055	1,073		1,073	0.82
	当中間連結会計期間	282,378	24	282,354	1,614		1,614	1.14
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	10,171		10,171	1		1	0.02
	当中間連結会計期間	14,827		14,827	7		7	0.09
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	9,376		9,376	0		0	0.00
	当中間連結会計期間	3,223		3,223	1		1	0.06
うち預け金	前中間連結会計期間	2,325	965	1,359	3		3	0.58
	当中間連結会計期間	1,037	866	171	0		0	0.02
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,562,202	6,520	1,555,681	994	58	935	0.11
	当中間連結会計期間	1,580,961	6,157	1,574,804	1,079	57	1,021	0.12
うち預金	前中間連結会計期間	1,554,218	1,273	1,552,944	640	0	640	0.08
	当中間連結会計期間	1,572,595	1,043	1,571,552	829	0	829	0.10
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	259		259	3		3	2.64
	当中間連結会計期間	1,649		1,649	3		3	0.40
うち売現先勘定	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うちコマース ・ペーパー	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うち借入金	前中間連結会計期間	6,112	5,247	865	67	58	8	2.01
	当中間連結会計期間	5,141	5,114	27	58	57	0	3.23

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間22,089百万円、当中間連結会計期間 11,318百万円)を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

3. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引その他連結上の調整額であります。

4. 金融業以外の子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、前年同期比1億91百万円の減少で17億36百万円となりました。国内業務部門については、代理業務の受入手数料を中心として前年同期比5億49百万円減少して22億21百万円となりました。国際業務部門については、前年同期比4百万円減少して49百万円となりました。

当中間連結会計期間の役務取引等費用は、前年同期比1億69百万円減少して11億34百万円となりました。国内業務部門は支払保証料を中心として前年同期比1億65百万円減少して11億28百万円となり、国際業務部門については前年同期比3百万円減少して11百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	2,771	53	896	1,928
	当中間連結会計期間	2,221	49	534	1,736
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	376			376
	当中間連結会計期間	504			504
うち為替業務	前中間連結会計期間	699	51	6	745
	当中間連結会計期間	673	47	5	715
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	166			166
	当中間連結会計期間	206			206
うち代理業務	前中間連結会計期間	1,437		890	547
	当中間連結会計期間	753		528	224
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	81			81
	当中間連結会計期間	80			80
うち保証業務	前中間連結会計期間	8	1		10
	当中間連結会計期間	3	1		5
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,293	14	4	1,303
	当中間連結会計期間	1,128	11	5	1,134
うち為替業務	前中間連結会計期間	133	13		146
	当中間連結会計期間	130	9		140

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

2. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。

[次へ](#)

## (4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

## 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	1,629,158	4,015	1,901	1,631,272
	当中間連結会計期間	1,644,460	3,298	1,248	1,646,510
うち流動性預金	前中間連結会計期間	622,943		1,891	621,052
	当中間連結会計期間	629,934		1,238	628,695
うち定期性預金	前中間連結会計期間	987,130		10	987,120
	当中間連結会計期間	993,043		10	993,033
うちその他	前中間連結会計期間	19,085	4,015		23,100
	当中間連結会計期間	21,481	3,298		24,780
譲渡性預金	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
総合計	前中間連結会計期間	1,629,158	4,015	1,901	1,631,272
	当中間連結会計期間	1,644,460	3,298	1,248	1,646,510

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。  
ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

4. 相殺消去額は、連結会社相互間の債権・債務の消去額であります。

(5) 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成17年9月30日		平成18年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,360,484	100.00		
製造業	116,408	8.56		
農業	1,308	0.10		
林業				
漁業	66	0.00		
鉱業	1,375	0.10		
建設業	82,846	6.09		
電気・ガス・熱供給・水道業	1,030	0.08		
情報通信業	13,356	0.98		
運輸業	17,314	1.27		
卸売・小売業	155,446	11.43		
金融・保険業	89,873	6.61		
不動産業	341,828	25.12		
各種サービス業	203,739	14.97		
地方公共団体	11,691	0.86		
その他	324,197	23.83		
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)			1,386,001	100.00
製造業			108,451	7.83
農業			1,059	0.08
林業				
漁業			43	0.00
鉱業			479	0.03
建設業			77,733	5.61
電気・ガス・熱供給・水道業			1,117	0.08
情報通信業			13,737	0.99
運輸業			16,354	1.18
卸売・小売業			150,626	10.87
金融・保険業			86,379	6.23
不動産業			134,634	9.71
不動産賃貸管理業			228,661	16.50
各種サービス業			199,704	14.41
地方公共団体			15,016	1.08
その他			352,002	25.40
特別国際金融取引勘定分	134	100.00		
政府等 金融機関 その他	134	100.00		
合計	1,360,619		1,386,001	

(注) 1. 「国内」とは、当行(除く特別国際金融取引勘定分)及び連結子会社であります。

2. 当中間連結会計期間末より、不動産業を不動産業と不動産賃貸管理業に分けて表示しております。

[次へ](#)

## (6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

## 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	197,293			197,293
	当中間連結会計期間	208,626			208,626
地方債	前中間連結会計期間	5,721			5,721
	当中間連結会計期間	6,090			6,090
社債	前中間連結会計期間	38,019			38,019
	当中間連結会計期間	22,609			22,609
株式	前中間連結会計期間	37,096		183	36,912
	当中間連結会計期間	35,735		24	35,711
その他の証券	前中間連結会計期間	289	7,399		7,689
	当中間連結会計期間	231	22,381		22,613
合計	前中間連結会計期間	278,420	7,399	183	285,636
	当中間連結会計期間	273,294	22,381	24	295,651

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

2. 「その他の証券」は、外国債券を含んでおります。

3. 相殺消去額は、連結会社相互間の投資・資本の消去額であります。

[前へ](#)

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	17,419	17,831	412
経費(除く臨時処理分)	10,398	10,385	13
人件費	5,510	5,479	30
物件費	4,348	4,376	28
税金	539	529	10
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)		7,446	
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	7,020	7,446	426
一般貸倒引当金繰入額	306	764	457
業務純益	7,327	8,210	883
うち債券関係損益	72		72
臨時損益	1,593	1,027	566
株式関係損益	839	1,267	428
不良債権処理損失	2,271	2,175	95
貸出金償却	4	3	1
個別貸倒引当金繰入額	2,221	2,079	141
その他の債権売却損等	45	93	47
その他臨時損益	161	119	42
経常利益	5,733	7,183	1,449
特別損益	35	7	28
うち固定資産処分損益	36	40	3
税引前中間純利益	5,698	7,175	1,477
法人税、住民税及び事業税	2,499	1,792	707
法人税等調整額	173	1,125	1,298
中間純利益	3,371	4,257	886

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

[前へ](#)

[次へ](#)

## 2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	2.19	2.15	0.03
(イ) 貸出金利回	2.50	2.43	0.06
(ロ) 有価証券利回	0.80	1.03	0.22
(2) 資金調達原価	1.41	1.40	0.01
(イ) 預金等利回	0.07	0.09	0.02
(ロ) 外部負債利回	0.00	0.18	0.18
(3) 総資金利鞘	-	0.77	0.02

(注) 1. 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

## 3. ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金 繰入前・のれん償却前)		16.84	
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	17.03	16.84	0.19
業務純益ベース	17.78	18.57	0.78
中間純利益ベース	8.18	9.63	1.44

(注) 業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)は、下記算式により算出しております。

$$\frac{\text{業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{期中日数}} \times 365 \div \{(\text{期首純資産額} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{中間期末純資産額} - \text{中間期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2 \times 100$$

業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)は、下記算式により算出しております。

$$\frac{\text{業務純益(一般貸倒引当金繰入前)} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{期中日数}} \times 365 \div \{(\text{期首純資産額} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{中間期末純資産額} - \text{中間期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2 \times 100$$

業務純益ベースは、下記算式により算出しております。

$$\frac{\text{業務純益} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{期中日数}} \times 365 \div \{(\text{期首純資産額} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{中間期末純資産額} - \text{中間期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2 \times 100$$

中間純利益ベースは、下記算式により算出しております。

$$\frac{\text{中間純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{期中日数}} \times 365 \div \{(\text{期首純資産額} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{中間期末純資産額} - \text{中間期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2 \times 100$$

## 4. 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)



預金(未残)	1,633,174	1,647,759	14,584
預金(平残)	1,554,218	1,572,595	18,377
貸出金(未残)	1,365,472	1,386,675	21,203
貸出金(平残)	1,331,478	1,350,268	18,789

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,140,233	1,133,452	6,780
法人	492,941	514,306	21,365
合計	1,633,174	1,647,759	14,584

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	303,316	334,246	30,930
住宅ローン残高	272,670	307,836	35,166
その他ローン残高	30,646	26,410	4,236

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,222,433	1,232,321	9,887
総貸出金残高	百万円	1,365,337	1,386,675	21,338
中小企業等貸出金比率	/ %	89.53	88.86	0.66
中小企業等貸出先件数	件	57,962	56,390	1,572
総貸出先件数	件	58,159	56,612	1,547
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.66	99.60	0.05

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				

信用状	79	464	79	361
保証	715	4,914	623	3,593
計	794	5,379	702	3,955

[前へ](#)

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成17年9月30日	平成18年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	38,300	38,300
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	34,600	34,600
	利益剰余金	16,615	23,425
	自己株式( )	406	89
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )		
	その他有価証券の評価差損( )		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子会社の少数株主持分	463	240
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当 額( )		
	連結調整勘定相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額( )		
	計 (A)	89,573	96,477
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	3,716	3,716
	一般貸倒引当金	6,932	7,195
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務		
	うち期限付劣後債務		
	計	10,648	10,911
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	10,648	10,911
	控除項目(注) (C)	101	101
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	100,121	107,287
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,104,180	1,147,132
	オフ・バランス取引項目	5,039	4,150
	計 (E)	1,109,219	1,151,282
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100 (%)		9.02	9.31

(注)告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

[前へ](#)      [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成17年9月30日	平成18年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	38,300	38,300
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	34,600	34,600
	その他資本剰余金		
	利益準備金	3,699	3,699
	その他利益剰余金		20,538
	任意積立金	10,000	
	中間未処分利益	3,750	
	その他		
	自己株式( )	58	89
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )		
	その他有価証券の評価差損( )		
	新株予約権		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額( )		
計 (A)	90,291	97,049	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券			
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,716	3,716
	一般貸倒引当金	6,598	7,195
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務		
	うち期限付劣後債務		
	計	10,315	10,912
うち自己資本への算入額 (B)	10,315	10,912	
控除項目	控除項目(注) (C)	101	101
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	100,505	107,860
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,104,240	1,147,197
	オフ・バランス取引項目	5,039	4,150
	計 (E)	1,109,279	1,151,348
単体自己資本比率(国内基準) = D / E × 100(%)		9.06	9.36

(注) 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成17年9月30日	平成18年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	161	156
危険債権	190	215
要管理債権	346	274
正常債権	13,038	13,277

[前へ](#)

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

これまで当行は、首都圏を営業基盤とする地域金融機関として、「地域社会の繁栄に貢献し、豊かな町づくりに奉仕する」という経営理念のもと、徹底した狭地域・高密着の営業方針により、地域の中小零細企業、個人事業主及び個人のお客様に対して、お客様サイドに立って適切かつ安全な金融サービスを提供してまいりました。

わが国金融機関をとりまく環境は、不良債権問題の正常化を達成し、今後は、金融機関が自ら責任とリスクを取って金融仲介を行い、資源の適正配分機能を果たしていくことが重要となっております。特に、地域金融機関においては、「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」を踏まえた新たな計画を策定し、事業再生・中小企業向け融資の円滑化、経営力の強化、お客さまの利便性の向上に取り組むこととしております。

こうした経営環境におきまして当行は、平成17年4月から開始した中期経営計画「ヒューマン・バンク2005プラン」に基づき地域金融機関として当行に求められる役割の着実な実施に努めております。今後も、当行及びグループ会社は、経営体質の強化ならびに合理化・効率化を推進し、経営の健全性の確保と業績の一層の向上に努めるとともに、ますます多様化・高度化するお客さまのニーズに的確に対応してまいり所存でございます。

## 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

## 5 【研究開発活動】

該当事項なし。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中において完了した重要な設備の新設、改修等は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業の別	設備の 内容	投資額 (百万円)	完了年月
当行	事務 センター	東京都 千代田区	改修・新設	銀行業	事務 センター 研修 センター	118	平成18年6月

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	388,000,000
優先株式	20,000,000
計	408,000,000

(注) 当行定款第6条に次のとおり規定しております。

当銀行の発行可能株式総数は、4億8百万株とし、このうち3億8千8百万株は普通株式、2千万株は優先株式とする。

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月25日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	184,673,500	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	(注) 1
第一回優先株式	10,000,000	同左		(注) 2
計	194,673,500	同左		

(注) 1. 議決権を有しております。

2. 第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

#### (1) 優先配当金

本優先株式の株主(以下「本優先株主」という。)に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については以下のとおりである。

##### 優先配当金

本優先株式1株につき22円とする。ただし、平成13年3月31日の1日間に対する優先配当金については1株につき6円とする。

##### 非累積条項

ある営業年度において、本優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。

##### 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

##### 優先中間配当金

本優先株式1株につき11円とする。

#### (2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき2,000円を支払う。

本優先株主に対しては、前記の2,000円のほか残余財産の分配は行わない。

#### (3) 本優先株式の消却

当行は、いつでも本優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。



(4) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 本優先株式の併合または分割、本優先株主への新株引受権等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、本優先株主には、新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

(6) 普通株式への転換

本優先株主は、本優先株式の普通株式への転換を請求できる。

転換を請求し得べき期間

平成15年3月31日から平成23年3月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換の条件

ア．当初転換価額

当初転換価額は、平成15年3月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示も含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

ただし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が440円を下回るときは、当該金額とする。

イ．転換価額の修正

転換価額は、平成15年3月31日以降平成23年3月30日までの毎年3月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示も含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

ただし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が440円を下回るときは、当該金額とする。

ウ．転換価額の調整

転換価額は、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、その他一定の場合には次に定める算式により調整されるほか、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と合理的に判断する価額に変更される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}$$

エ．転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行する普通株式数} = \frac{\text{本優先株主が転換を請求した本優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法の定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

オ．転換請求受付場所

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号

日本証券代行株式会社

カ．転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および本優先株式の株券が転換受付場所に到着したときに発生する。ただし、本優先株式の株券が発行されていないときは、株券の提出を要しない。

普通株式への一斉転換

転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった本優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉転換日」という。)をもって、本優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示も含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式となる。

ただし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が440円を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を当該金額で除して得られる数の普通株式となる。また、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と合理的に判断する価額に変更される。

上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、商法の定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

優先株式の転換と配当

優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(7) 優先順位

当行の発行する各種の優先株式の優先株主配当金および優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年9月30日		普通株式 184,673 第一回 優先株式 10,000		38,300,000		34,600,245

## (4) 【大株主の状況】

## 普通株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	13,988	7.57
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	12,152	6.58
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,497	6.22
アイフル株式会社	京都府京都市下京区烏丸通五条上る高砂町 381-1	10,675	5.78
アクサ生命保険株式会社	東京都港区白金1丁目17番3号	5,488	2.97
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	4,974	2.69
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	4,604	2.49
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目11番地	4,121	2.23
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	3,956	2.14
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,641	1.97
計		75,096	40.66

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	12,152千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	11,497千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,641千株

## 第一回優先株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	10,000	100.00
計		10,000	100.00

## (5) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 10,000,000		「1 株式等の状況」の(1)株式の総数等に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 215,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 183,295,000	183,295	
単元未満株式	普通株式 1,163,500		1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	194,673,500		
総株主の議決権		183,295	

## 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東日本銀行	東京都中央区日本橋3丁目 11番2号	215,000		215,000	0.11
計		215,000		215,000	0.11

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

### (1) 普通株式

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	671	614	569	577	557	541
最低(円)	587	515	470	495	511	464

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### (2) 第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)及び当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は、中間連結株主資本等変動計算書及び中間株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前中間連結会計期間及び前中間会計期間との対比は行っておりません。

4. 前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	8	91,914	5.21	75,920	4.27	103,635	5.80
買入金銭債権		423	0.02	83	0.00	452	0.03
有価証券	1,8	285,636	16.18	295,651	16.61	292,304	16.37
貸出金	2,3, 4,5,6, 7,9	1,360,619	77.10	1,386,001	77.89	1,366,746	76.52
外国為替	7	997	0.06	907	0.05	1,046	0.06
その他資産	8	7,494	0.42	9,742	0.55	7,451	0.42
動産不動産	8,10, 11,12	26,088	1.48			25,030	1.40
有形固定資産	10, 11,12			17,236	0.97		
無形固定資産				1,181	0.07		
繰延税金資産		8,763	0.50	9,363	0.52	8,849	0.50
支払承諾見返		5,379	0.30	3,955	0.22	4,199	0.23
貸倒引当金		22,475	1.27	20,532	1.15	23,671	1.33
資産の部合計		1,764,841	100.00	1,779,510	100.00	1,786,045	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
預金	8	1,631,272	92.43	1,646,510	92.53	1,650,149	92.39
コールマネー及び売渡手形		288	0.02	82	0.00	93	0.01
借入金		1,076	0.06				
外国為替		3	0.00	5	0.00	4	0.00
その他負債	13	12,711	0.72	10,220	0.57	13,681	0.77
賞与引当金		877	0.05	820	0.05	824	0.05
退職給付引当金		6,217	0.35	6,078	0.34	6,159	0.34
投資損失引当金				279	0.02	285	0.02
繰延税金負債		96	0.01				
再評価に係る繰延税金負債	10	3,468	0.20	3,468	0.20	3,468	0.19
支払承諾		5,379	0.30	3,955	0.22	4,199	0.23
負債の部合計		1,661,390	94.14	1,671,421	93.93	1,678,866	94.00
<b>(少数株主持分)</b>							
少数株主持分		463	0.03			229	0.01
<b>(資本の部)</b>							
資本金		38,300	2.17			38,300	2.14
資本剰余金		34,600	1.96			34,600	1.94
利益剰余金		16,615	0.94			20,207	1.13
土地再評価差額金	10	4,789	0.27			4,789	0.27
その他有価証券評価差額金		9,087	0.51			9,128	0.51
自己株式		406	0.02			76	0.00
資本の部合計		102,986	5.83			106,949	5.99
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		1,764,841	100.00			1,786,045	100.00



区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
資本金				38,300	2.15		
資本剰余金				34,600	1.95		
利益剰余金				23,425	1.32		
自己株式				89	0.01		
株主資本合計				96,236	5.41		
その他有価証券評価差額金				6,912	0.39		
繰延ヘッジ損益				89	0.01		
土地再評価差額金	10			4,789	0.27		
評価・換算差額等合計				11,612	0.65		
少数株主持分				240	0.01		
純資産の部合計				108,089	6.07		
負債及び純資産の部合計				1,779,510	100.00		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		22,023	100.00	22,725	100.00	48,123	100.00
資金運用収益		17,896		18,227		35,851	
(うち貸出金利息)		(16,742)		(16,522)		(33,239)	
(うち有価証券利息配当金)		(1,073)		(1,614)		(2,443)	
役務取引等収益		1,928		1,736		4,298	
その他業務収益		1,137		1,021		2,679	
その他経常収益		1,060		1,740		5,293	
経常費用		16,190	73.51	15,648	68.86	36,430	75.70
資金調達費用		935		1,021		1,804	
(うち預金利息)		(640)		(829)		(1,254)	
役務取引等費用		1,303		1,134		2,438	
その他業務費用		841		825		2,009	
営業経費		10,849		10,513		22,097	
その他経常費用	1	2,260		2,153		8,081	
経常利益		5,833	26.49	7,076	31.14	11,693	24.30
特別利益		2	0.01	34	0.15	51	0.11
特別損失	2	81	0.37	49	0.22	266	0.56
税金等調整前中間(当期)純利益		5,754	26.13	7,061	31.07	11,478	23.85
法人税、住民税及び事業税		2,518	11.43	1,806	7.95	4,773	9.92
法人税等調整額		220	1.00	1,061	4.67	331	0.69
少数株主利益 (は少数株主損失)		45	0.20	11	0.05	46	0.10
中間(当期)純利益		3,502	15.90	4,182	18.40	7,082	14.72

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

(中間連結剰余金計算書)

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結剰余金計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		34,600	34,600
資本剰余金中間期末(期末)残高		34,600	34,600
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		13,884	13,884
利益剰余金増加高		3,502	7,122
中間(当期)純利益		3,502	7,082
連結子会社の減少に伴う利益 剰余金増加高			39
土地再評価差額金取崩に伴う 剰余金増加高		0	0
利益剰余金減少高		772	799
配当金		772	772
自己株式処分差損			27
利益剰余金中間期末(期末)残高		16,615	20,207

[次へ](#)

## (中間連結株主資本等変動計算書)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	38,300	34,600	20,207	76	93,031
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)			957		957
中間純利益			4,182		4,182
自己株式の取得				12	12
連結子会社の減少に伴う減少			7		7
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)			3,217	12	3,204
平成18年9月30日残高(百万円)	38,300	34,600	23,425	89	96,236

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	9,128		4,789	13,917	229	107,178
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当 (注)						957
中間純利益						4,182
自己株式の取得						12
連結子会社の減少に伴う減少						7
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	2,215	89		2,305	11	2,294
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	2,215	89		2,305	11	910
平成18年9月30日残高(百万円)	6,912	89	4,789	11,612	240	108,089

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		5,754	7,061	11,478
減価償却費		1,010	959	1,998
貸倒引当金の増減( )額		549	3,100	646
賞与引当金の増減( )額		8	1	44
退職給付引当金の増減( )額		8	79	65
資金運用収益		17,896	18,227	35,851
資金調達費用		935	1,021	1,804
有価証券関係損益( )		912	1,134	3,885
為替差損益( )		3	1	34
動産不動産処分損益( )		70		181
固定資産処分損益( )			39	
貸出金の純増( )減		196	15,374	5,930
預金の純増減( )		2,642	3,638	21,518
借入金(劣後特約付借入金 を除く)の純増減( )		177		898
預け金(日銀預け金を除く) の純増( )減		2,803	230	2,979
コールローン等の純増( )減		5	369	35
コールマネー等の純増減( )		225	10	30
外国為替(資産)の純増( )減		196	139	146
外国為替(負債)の純増減( )		15	0	14
資金運用による収入		17,965	17,165	35,571
資金調達による支出		1,614	828	2,551
その他		473	175	1,390
小計		10,508	15,695	25,654
法人税等の支払額		214	4,732	266
営業活動による キャッシュ・フロー		10,293	20,428	25,387

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		40,000	30,928	56,453
有価証券の売却による収入		11,263	1,518	21,929
有価証券の償還による収入		6,152	23,328	8,466
動産不動産の取得による支出		1,120		2,113
有形固定資産の取得による 支出			855	
動産不動産の売却による収入		194		1,251
有形固定資産の売却による 収入			39	
連結範囲の変動を伴う 子会社株式の売却による収入	2		384	93
投資活動による キャッシュ・フロー		23,509	6,512	26,826
財務活動による キャッシュ・フロー				
配当金支払額		772	957	772
自己株式の取得による支出		12	12	30
自己株式の売却による収入				319
少数株主からの株式取得に よる支出				186
財務活動による キャッシュ・フロー		784	970	669
現金及び現金同等物 に係る換算差額		3	0	6
現金及び現金同等物 の増減( )額		13,998	27,911	2,101
現金及び現金同等物 の期首残高		102,800	100,698	102,800
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1	88,802	72,787	100,698

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 6社 (株)関東データセンター、東日本リース(株)、東日本ビジネスサービス(株)、東日本オフィスサービス(株)、東日本保証サービス(株)、東日本銀ジェーシーカード(株)</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 4社 東日本ビジネスサービス(株)、東日本オフィスサービス(株)、東日本保証サービス(株)、東日本銀ジェーシーカード(株)</p> <p>なお、連結子会社でありました東日本リース株式会社を当中間連結会計期間中に株式譲渡したことに伴い、連結範囲から除外いたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>	<p>(1) 連結子会社 5社 連結子会社名は、「第1企業の概況4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>なお、連結子会社でありました株式会社関東データセンターを当連結会計年度中に株式譲渡したことに伴い、連結範囲から除外いたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 同左</p> <p>(2) 持分法非適用の関連会社 同左</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 同左</p> <p>(2) 持分法非適用の関連会社 同左</p>
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券で時価のあるものうち株式については中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券で時価のあるものうち株式については中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券で時価のあるものうち株式については連結決算期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については、連結決算期末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左	(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(3) 減価償却の方法 動産不動産 動産不動産は、それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 建物 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 動産 定率法を採用しております。 ただし、リース資産については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～47年 動産(リース資産) 3年～18年 (リース期間) 動産(その他) 3年～15年 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(3) 減価償却の方法 有形固定資産 有形固定資産は、それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 建物 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 動産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～47年 動産 3年～15年  無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(3) 減価償却の方法 動産不動産 動産不動産は、それぞれ次の方法により償却しております。 建物 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 動産 定率法を採用しております。 ただし、リース資産については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～47年 動産(リース資産) 3年～18年 (リース期間) 動産(その他) 3年～15年  ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。



	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(4) 貸倒引当金の計上基準          当行の貸倒引当金は、          予め定めている償却・引          当基準に則り、次のとお          り計上しております。          「銀行等金融機関の資産          の自己査定に係る内部統          制の検証並びに貸倒償却          及び貸倒引当金の監査に          関する実務指針」(日本          公認会計士協会銀行等監          査特別委員会報告第4          号)に規定する正常先債          権及び要注意先債権に相          当する債権については、          一定の種類毎に分類し、          過去の一定期間における          各々の貸倒実績から算出          した貸倒実績率等に基づ          き引き当てております。          破綻懸念先債権に相当す          る債権については、債権          額から担保の処分可能見          込額及び保証による回収          可能見込額を控除し、そ          の残額のうち必要と認め          る額を引き当てておりま          す。破綻先債権及び実質          破綻先債権に相当する債          権については、債権額か          ら、担保の処分可能見込          額及び保証による回収可          能見込額を控除した残額          を引き当てております。          すべての債権は、資産          の自己査定基準に基づ          き、営業関連部署の協力          の下に資産査定部署が資          産査定を実施しており、          その査定結果により上記          の引当を行っております。          与信関連業務を営んで          いる連結子会社について          は当行と同様の方法によ          り引当を行っており、そ          の他の連結子会社につい          ては、過去の貸倒実績率          等を勘案して必要と認め          た額を引き当てておりま          す。</p>	<p>(4) 貸倒引当金の計上基準          当行の貸倒引当金は、          予め定めている償却・引          当基準に則り、次のとお          り計上しております。          「銀行等金融機関の資産          の自己査定に係る内部統          制の検証並びに貸倒償却          及び貸倒引当金の監査に          関する実務指針」(日本          公認会計士協会銀行等監          査特別委員会報告第4          号)に規定する正常先債          権及び要注意先債権に相          当する債権については、          一定の種類毎に分類し、          過去の一定期間における          各々の貸倒実績から算出          した貸倒実績率等に基づ          き引き当てております。          破綻懸念先債権に相当す          る債権については、債権          額から担保の処分可能見          込額及び保証による回収          可能見込額を控除し、そ          の残額のうち必要と認め          る額を引き当てておりま          す。破綻先債権及び実質          破綻先債権に相当する債          権については、債権額か          ら、担保の処分可能見込          額及び保証による回収可          能見込額を控除した残額          を引き当てております。          すべての債権は、資産          の自己査定基準に基づ          き、営業関連部署の協力          の下に資産査定部署が資          産査定を実施しており、          その査定結果により上記          の引当を行っております。          連結子会社について          は、過去の貸倒実績率等          を勘案して必要と認めた          額を引き当てておりま          す。</p>	<p>(4) 貸倒引当金の計上基準          当行の貸倒引当金は、          予め定めている償却・引          当基準に則り、次のとお          り計上しております。          「銀行等金融機関の資産          の自己査定に係る内部統          制の検証並びに貸倒償却          及び貸倒引当金の監査に          関する実務指針」(日本          公認会計士協会銀行等監          査特別委員会報告第4          号)に規定する正常先債          権及び要注意先債権に相          当する債権については、          一定の種類毎に分類し、          過去の一定期間における          各々の貸倒実績から算出          した貸倒実績率等に基づ          き引き当てております。          破綻懸念先債権に相当す          る債権については、債権          額から担保の処分可能見          込額及び保証による回収          可能見込額を控除し、そ          の残額のうち必要と認め          る額を引き当てておりま          す。破綻先債権及び実質          破綻先債権に相当する債          権については、債権額か          ら、担保の処分可能見込          額及び保証による回収可          能見込額を控除した残額          を引き当てております。          すべての債権は、資産          の自己査定基準に基づ          き、営業関連部署の協力          の下に資産査定部署が資          産査定を実施しており、          その査定結果により上記          の引当を行っております。          与信関連業務を営んで          いる連結子会社について          は当行と同様の方法によ          り引当を行っており、そ          の他の連結子会社につい          ては、過去の貸倒実績率          等を勘案して必要と認め          た額を引き当てておりま          す。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(5) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(5) 賞与引当金の計上基準 同左	(5) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(9,082百万円)については、厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。	(6) 退職給付引当金の計上基準 同左	(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(9,082百万円)については、厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		(7) 投資損失引当金の計上基準 関係会社の債務超過額にかかる損失に備えるため、関係会社に対する投資額及び貸出金を超えて負担が見込まれる額を計上しております。	(7) 投資損失引当金の計上基準 関係会社の債務超過額にかかる損失に備えるため、関係会社に対する投資額及び貸出金を超えて負担が見込まれる額を計上しております。
	(7) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(8) 外貨建資産・負債の換算基準 同左	(8) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
	(8) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(9) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(9) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
	(9) 重要なヘッジ会計の方法 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。	(10) 重要なヘッジ会計の方法 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。	(10) 重要なヘッジ会計の方法 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,398百万円であります。</p> <p>為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引</p>	<p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は879百万円(税効果額控除前)であります。</p> <p>為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>	<p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,057百万円であります。</p> <p>為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。		
	(10)消費税等の会計処理 当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社も主に税抜方式によっております。 ただし、当行の動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。	(11)消費税等の会計処理 当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社も主に税抜方式によっております。 ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。	(11)消費税等の会計処理 当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社も主に税抜方式によっております。 ただし、当行の動産不動産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
	(11)手形割引の会計処理 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。	(12)手形割引の会計処理 同左	(12)手形割引の会計処理 同左
5. 中間連結(連結)キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

[次へ](#)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会平成14年 8月 9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準 の適用指針」(企業会計基準適用指 針第 6号平成15年10月31日)を当中 間連結会計期間から適用しており ますが、これによる税金等調整前 中間純利益に与える影響はありま せん。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示 に関する会計基準」(企業会計基準 第 5号平成17年12月 9日)及び「貸 借対照表の純資産の部の表示に関 する会計基準等の適用指針」(企業 会計基準適用指針第 8号平成17年 12月9日)を当中間連結会計期間か ら適用しております。 当中間連結会計期間末における 従来の「資本の部」に相当する金 額は107,938百万円であります。 なお、当中間連結会計期間にお ける中間連結貸借対照表の純資産 の部については、中間連結財務諸 表規則及び銀行法施行規則の改正 に伴い、改正後の中間連結財務諸 表規則及び銀行法施行規則により 作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会平成14年 8月 9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準 の適用指針」(企業会計基準適用指 針第 6号平成15年10月31日)を当連 結会計年度から適用しております が、これによる税金等調整前当期 純利益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間連結会計期間から「有価証券」に含めて表示しております。</p>	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益( )」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益( )」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

前連結会計年度の下期において、信用保証子会社の保証付債権につきましては他の債権と区分して貸倒引当金を計算するとともに、投資損失引当金を計上しております。

当連結会計年度に信用保証子会社の運営方針についての本格的な検討を開始することとしたため、同社の保証付債権につきましては他の債権と区分して貸倒引当金を計算するとともに、投資損失引当金を計上しております。その結果、従来の方法によった場合と比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ863百万円減少しております。

なお、当下期に信用保証子会社の運営方針についての本格的な検討が開始されたため、当中間連結会計期間においては従前の方法によっております。



注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>1. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に2,157百万円含まれております。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,309百万円、延滞債権額は29,933百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,313百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は33,416百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に2,153百万円含まれております。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,100百万円、延滞債権額は33,975百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,301百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は25,122百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に2,155百万円含まれております。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,970百万円、延滞債権額は35,612百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,241百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は27,122百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)																												
<p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は69,973百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、13,038百万円であります。</p> <p>7. 手形割引により受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は37,042百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="135 981 483 1153"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>138,065百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>4,351百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>950百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券44,625百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は4,414百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、58,460百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが41,177百万円あります。</p>	現金預け金	6百万円	有価証券	138,065百万円	担保資産に対応する債務		預金	4,351百万円	借入金	950百万円	<p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は64,500百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、13,023百万円であります。</p> <p>7. 手形割引により受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は35,940百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="555 981 903 1153"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>119,366百万円</td> </tr> <tr> <td>其他資産</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>2,986百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券87,110百万円を差し入れております。</p> <p>また、其他資産のうち保証金権利金は3,890百万円あります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、60,345百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが46,859百万円あります。</p>	現金預け金	20百万円	有価証券	119,366百万円	其他資産	22百万円	担保資産に対応する債務		預金	2,986百万円	<p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は70,947百万円あります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、13,031百万円あります。</p> <p>7. 手形割引により受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は36,308百万円あります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="975 981 1323 1153"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>133,232百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>4,017百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券91,602百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は4,392百万円あります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、60,595百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが43,197百万円あります。</p>	現金預け金	19百万円	有価証券	133,232百万円	担保資産に対応する債務		預金	4,017百万円
現金預け金	6百万円																													
有価証券	138,065百万円																													
担保資産に対応する債務																														
預金	4,351百万円																													
借入金	950百万円																													
現金預け金	20百万円																													
有価証券	119,366百万円																													
其他資産	22百万円																													
担保資産に対応する債務																														
預金	2,986百万円																													
現金預け金	19百万円																													
有価証券	133,232百万円																													
担保資産に対応する債務																														
預金	4,017百万円																													

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>
<p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p>	<p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p>	<p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>11. 動産不動産の減価償却累計額 20,250百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 1,045百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13. 営業譲受に伴い、株式会社新潟中央銀行から元本の価額を割り引いて譲受けた債権につきましては、債権を割り引く前の元本の価額で計上し、譲受価額との差額は「その他負債」に845百万円計上しております。なお、割引譲受債権の回収に伴うその他負債の取崩額は32百万円であり、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。</p>	<p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 11,341百万円</p> <p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,044百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13. 営業譲受に伴い、株式会社新潟中央銀行から元本の価額を割り引いて譲受けた債権につきましては、債権を割り引く前の元本の価額で計上し、譲受価額との差額は「その他負債」に597百万円計上しております。なお、割引譲受債権の回収に伴うその他負債の取崩額は25百万円であり、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。</p>	<p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回っていないため差額を記載しておりません。</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 17,727百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 1,044百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13. 営業譲受に伴い、株式会社新潟中央銀行から元本の価額を割り引いて譲受けた債権につきましては、債権を割り引く前の元本の価額で計上し、譲受価額との差額は「その他負債」に636百万円計上しております。なお、割引譲受債権の回収に伴うその他負債の取崩額は68百万円であり、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。</p>

[前へ](#)

[次へ](#)

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,835百万円、株式等償却14百万円を含んでおりません。 2. 特別損失は、動産不動産処分損で、土地の売却損及び建物の処分損47百万円、動産の処分損34百万円であります。	1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,280百万円、株式等償却365百万円を含んでおります。 2. 特別損失には、固定資産処分損として、建物の処分損26百万円及び動産の処分損15百万円を含んでおります。	1. その他の経常費用には、延滞債権等を売却したことによる損失1,006百万円、貸出金償却213百万円を含んでおります。 2. 特別損失は、動産不動産処分損で、土地の売却損及び建物の処分損94百万円、動産の処分損172百万円であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位 千株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	184,673			184,673	
第1回優先株式	10,000			10,000	
合計	194,673			194,673	
自己株式					
普通株式	192	22		215	(注)
合計	192	22		215	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加22千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	737	4	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第1回優先株式	220	22	平成18年3月31日	平成18年6月29日

[前へ](#)

[次へ](#)

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																						
<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <p>平成17年9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">91,914</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外への預け金</td> <td style="text-align: right;">3,112</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">88,802</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	91,914	日本銀行以外への預け金	3,112	現金及び現金同等物	88,802	<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <p>平成18年9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">75,920</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外への預け金</td> <td style="text-align: right;">3,132</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">72,787</td> </tr> </table> <p>2. 株式の売却により、東日本リース株式会社が連結子会社から除外されたことに伴う連結除外時の資産及び負債の内訳並びに東日本リース株式会社株式の売却額と同株式売却による収入との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">727</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,648</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">4,376</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">4,232</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">4,234</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 80%;">東日本リース株式会社株式の売却額</td> <td style="text-align: right;">384</td> </tr> <tr> <td>東日本リース株式会社現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>東日本リース株式会社売却による収入</td> <td style="text-align: right;">384</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	75,920	日本銀行以外への預け金	3,132	現金及び現金同等物	72,787	流動資産	727	固定資産	3,648	資産合計	4,376	流動負債	4,232	固定負債	1	負債合計	4,234	東日本リース株式会社株式の売却額	384	東日本リース株式会社現金及び現金同等物	0	東日本リース株式会社売却による収入	384	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <p>平成18年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">103,635</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外への預け金</td> <td style="text-align: right;">2,936</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">100,698</td> </tr> </table> <p>2. 株式の売却により、株式会社関東データセンターが連結子会社から除外されたことに伴う連結除外時の資産及び負債の内訳並びに株式会社関東データセンター株式の売却額と同株式売却による収入との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">339</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">44</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">384</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">128</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">134</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">262</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 80%;">株式会社関東データセンター株式の売却額</td> <td style="text-align: right;">95</td> </tr> <tr> <td>株式会社関東データセンター現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>株式会社関東データセンター売却による収入</td> <td style="text-align: right;">93</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	103,635	日本銀行以外への預け金	2,936	現金及び現金同等物	100,698	流動資産	339	固定資産	44	資産合計	384	流動負債	128	固定負債	134	負債合計	262	株式会社関東データセンター株式の売却額	95	株式会社関東データセンター現金及び現金同等物	1	株式会社関東データセンター売却による収入	93
現金預け金勘定	91,914																																																							
日本銀行以外への預け金	3,112																																																							
現金及び現金同等物	88,802																																																							
現金預け金勘定	75,920																																																							
日本銀行以外への預け金	3,132																																																							
現金及び現金同等物	72,787																																																							
流動資産	727																																																							
固定資産	3,648																																																							
資産合計	4,376																																																							
流動負債	4,232																																																							
固定負債	1																																																							
負債合計	4,234																																																							
東日本リース株式会社株式の売却額	384																																																							
東日本リース株式会社現金及び現金同等物	0																																																							
東日本リース株式会社売却による収入	384																																																							
現金預け金勘定	103,635																																																							
日本銀行以外への預け金	2,936																																																							
現金及び現金同等物	100,698																																																							
流動資産	339																																																							
固定資産	44																																																							
資産合計	384																																																							
流動負債	128																																																							
固定負債	134																																																							
負債合計	262																																																							
株式会社関東データセンター株式の売却額	95																																																							
株式会社関東データセンター現金及び現金同等物	1																																																							
株式会社関東データセンター売却による収入	93																																																							

[前へ](#)[次へ](#)

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																										
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4百万円</td></tr> </table> </li> <li>減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3百万円</td></tr> </table> </li> <li>中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1百万円</td></tr> </table> </li> <li>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1百万円</td></tr> </table> </li> <li>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	動産	4百万円	その他	- 百万円	合計	4百万円	動産	3百万円	その他	- 百万円	合計	3百万円	動産	1百万円	その他	- 百万円	合計	1百万円	1年内	1百万円	1年超	0百万円	合計	1百万円	支払リース料	0百万円	減価償却費相当額	0百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>2,120百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>200百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,320百万円</td></tr> </table> </li> <li>減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>1,128百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>78百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,206百万円</td></tr> </table> </li> <li>中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>991百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>121百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,113百万円</td></tr> </table> </li> <li>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>406百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>793百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,199百万円</td></tr> </table> </li> <li>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>百万円</td></tr> </table> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 同左</li> <li>利息相当額の算定方法 同左</li> </ul>	動産	2,120百万円	その他	200百万円	合計	2,320百万円	動産	1,128百万円	その他	78百万円	合計	1,206百万円	動産	991百万円	その他	121百万円	合計	1,113百万円	1年内	406百万円	1年超	793百万円	合計	1,199百万円	支払リース料	百万円	減価償却費相当額	百万円	支払利息相当額	百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> </table> </li> <li>減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> </table> </li> <li>年度末残高相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> </table> </li> <li>未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> </table> </li> <li>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 同左</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	動産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	動産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	動産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	1年内	百万円	1年超	百万円	合計	百万円	支払リース料	0百万円	減価償却費相当額	0百万円	支払利息相当額	0百万円
動産	4百万円																																																																																											
その他	- 百万円																																																																																											
合計	4百万円																																																																																											
動産	3百万円																																																																																											
その他	- 百万円																																																																																											
合計	3百万円																																																																																											
動産	1百万円																																																																																											
その他	- 百万円																																																																																											
合計	1百万円																																																																																											
1年内	1百万円																																																																																											
1年超	0百万円																																																																																											
合計	1百万円																																																																																											
支払リース料	0百万円																																																																																											
減価償却費相当額	0百万円																																																																																											
支払利息相当額	0百万円																																																																																											
動産	2,120百万円																																																																																											
その他	200百万円																																																																																											
合計	2,320百万円																																																																																											
動産	1,128百万円																																																																																											
その他	78百万円																																																																																											
合計	1,206百万円																																																																																											
動産	991百万円																																																																																											
その他	121百万円																																																																																											
合計	1,113百万円																																																																																											
1年内	406百万円																																																																																											
1年超	793百万円																																																																																											
合計	1,199百万円																																																																																											
支払リース料	百万円																																																																																											
減価償却費相当額	百万円																																																																																											
支払利息相当額	百万円																																																																																											
動産	百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	百万円																																																																																											
動産	百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	百万円																																																																																											
動産	百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	百万円																																																																																											
1年内	百万円																																																																																											
1年超	百万円																																																																																											
合計	百万円																																																																																											
支払リース料	0百万円																																																																																											
減価償却費相当額	0百万円																																																																																											
支払利息相当額	0百万円																																																																																											



前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
(貸手側) ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 取得価額 動産 7,340百万円 その他 381百万円 合計 7,721百万円 減価償却累計額 動産 5,050百万円 その他 225百万円 合計 5,275百万円 中間連結会計期間末残高 動産 2,290百万円 その他 155百万円 合計 2,445百万円 ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1年内 905百万円 1年超 2,040百万円 合計 2,945百万円 (注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の中間連結会計期間末残高が営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法によっております。 ・受取リース料及び減価償却費 受取リース料 512百万円 減価償却費 370百万円	(貸手側) ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 取得価額 動産 百万円 その他 百万円 合計 百万円 減価償却累計額 動産 百万円 その他 百万円 合計 百万円 中間連結会計期間末残高 動産 百万円 その他 百万円 合計 百万円 ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1年内 百万円 1年超 百万円 合計 百万円 (注) 同左 ・受取リース料及び減価償却費 受取リース料 509百万円 減価償却費 402百万円	(貸手側) ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 取得価額 動産 7,020百万円 その他 408百万円 合計 7,428百万円 減価償却累計額 動産 4,795百万円 その他 241百万円 合計 5,037百万円 年度末残高 動産 2,224百万円 その他 166百万円 合計 2,391百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 863百万円 1年超 2,033百万円 合計 2,897百万円 (注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の年度末残高が営業債権の年度末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法によっております。 ・受取リース料及び減価償却費 受取リース料 1,030百万円 減価償却費 808百万円

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	67,879	68,562	683	755	72
地方債	2,848	2,827	21	14	36
社債	36,276	36,265	10	87	97
その他	3,000	3,015	15	15	
合計	110,004	110,670	665	872	206

(注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	17,826	33,945	16,119	16,712	592
債券	134,914	134,029	884	91	975
国債	130,361	129,413	948	22	970
地方債	2,824	2,872	48	52	4
社債	1,728	1,743	15	16	0
その他	4,525	4,589	63	63	
合計	157,266	172,564	15,298	16,867	1,568

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、原則時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したのものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間において、時価のある株式について減損処理したものはありません。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	2,966

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	82,836	83,169	333
地方債	3,694	3,637	56
社債	20,792	20,566	226
その他	18,000	17,822	177
外国債券	18,000	17,822	177
合計	125,322	125,195	126

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	16,752	32,885	16,133
債券	134,529	130,003	4,525
国債	130,327	125,790	4,536
地方債	2,380	2,396	15
社債	1,821	1,816	4
その他	4,483	4,513	29
外国債券	4,353	4,381	28
合計	155,766	167,403	11,637

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落し、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合には、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。当中間連結会計期間において、時価のある株式について364百万円減損処理しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成18年9月30日現在)

	金額(百万円)

その他有価証券	
非上場株式	2,825

[前へ](#)

[次へ](#)

前連結会計年度末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	68,924	67,823	1,101	4	1,105
地方債	3,228	3,134	93	0	94
社債	39,850	39,449	400	3	404
その他	6,000	5,973	27	22	49
外国債券	6,000	5,973	27	22	49
合計	118,003	116,381	1,622	31	1,653

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	17,324	39,004	21,679	22,036	356
債券	134,185	127,859	6,325	32	6,358
国債	130,341	124,000	6,341	1	6,342
地方債	2,549	2,561	12	22	10
社債	1,294	1,297	3	8	5
その他	4,486	4,499	12	16	3
外国債券	4,351	4,362	11	14	3
合計	155,996	171,363	15,367	22,086	6,719

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落し、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合には、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理することとしております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	21,933	3,910	

4．時価のない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	2,837

5．その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	21,613	17,666	90,282	110,300
国債	185	2,013	80,425	110,300
地方債	454	2,644	2,690	
社債	20,974	13,008	7,166	
その他	2,357	2,142		6,100
外国債券	2,357	2,005		6,000
合計	23,970	19,808	90,282	116,400

[前へ](#)

[次へ](#)

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日現在)

該当事項なし。

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)

該当事項なし。

前連結会計年度末(平成18年3月31日現在)

該当事項なし。

[前へ](#)

[次へ](#)

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	15,298
その他有価証券	15,298
繰延税金負債	6,211
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	9,087
その他有価証券評価差額金	9,087

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	11,637
その他有価証券	11,637
繰延税金負債	4,724
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,912
その他有価証券評価差額金	6,912



前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	15,367
その他有価証券	15,367
繰延税金負債	6,239
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	9,128
その他有価証券評価差額金	9,128

[前へ](#)

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ	3,651	76	76

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約	530	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成17年9月30日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成17年9月30日現在)

該当事項なし。

(5) 商品関連取引(平成17年9月30日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

該当事項なし。

[前へ](#)

[次へ](#)

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ	1,627	34	34

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約	1,600	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成18年9月30日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成18年9月30日現在)

該当事項なし。

(5) 商品関連取引(平成18年9月30日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年9月30日現在)

該当事項なし。

[前へ](#)

[次へ](#)

前連結会計年度末

1. 取引の状況に関する事項

当行は、現在デリバティブ取引として金利関連取引の内の金利スワップ取引及び通貨関連取引の資金関連スワップ取引を利用しており、デリバティブ取引の取組にあたっては、お客様との取引等の実需に基づいた資産のリスクヘッジ手段の利用に徹しております。

金利スワップ取引につきましては、「円/円スワップ付ローン」、「固定金利選択型住宅ローン」等の中長期固定金利貸出の金利リスクのヘッジ手段として、また、資金関連スワップ取引につきましては、主としてインパクトローンの為替リスクのヘッジ手段として利用しております。

中長期固定金利貸出を金利スワップ取引で短期変動金利貸出に変えることにより、また、インパクトローンに資金関連スワップをかけることにより、市場金利の変動による金利・為替リスクを軽減しております。

デリバティブ取引については、常務会で承認された取引、職務権限、行内の取扱い手続き等に基づき、主として金融機関を取引先とし運用管理を厳格に行うとともに取引状況について毎月定例的に常務会に報告しリスク管理に努めております。

連結子会社は、デリバティブ取引を行っておりません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百 万円)
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	2,055	1,019	36	36
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
その他					
売建					
買建					
	合計			36	36

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百 万円)
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	453		1	1
	買建	534		2	2
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

該当事項なし。

(5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

該当事項なし。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項なし。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

連結会社は銀行業以外に一部でリース業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

連結会社は銀行業以外に一部でその他の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部でリース業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

( 1 株当たり情報 )

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	450.97	476.25  (追加情報)  「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たり純資産額は49銭減少しております。	470.13
1株当たり中間(当期)純利益	円	19.03	22.67	37.27
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	円	15.26	19.25	30.85

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定に用いられた中間連結会計期間末の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 平成17年 9月30日	当中間連結会計期間末 平成18年 9月30日	前連結会計年度末 平成18年 3月31日
純資産の部の合計額	百万円		108,089	
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円		20,240	
うち優先株式	百万円		20,000	
うち少数株主持分	百万円		240	
普通株式に係る中間期末 の純資産額	百万円		87,848	
1株当たり純資産額の算 定に用いられた中間期末 の普通株式の数	千株		184,458	

2. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)

1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	3,502	4,182	7,082
普通株主に帰属しない金額	百万円			220
うち利益処分による優先配当額	百万円			220
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	3,502	4,182	6,862
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	184,036	184,469	184,139
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益調整額	百万円			220
うち利益処分による優先配当額	百万円			220
普通株式増加数	千株	45,454	32,808	45,454
うち優先株式	千株	45,454	32,808	45,454

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	当行は、平成18年11月22日開催の取締役会の決議に基づき、平成18年12月18日に第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)を発行しました。その概要は、次のとおりであります。	



- |  |  |
|--|--|
|  | <p>1. 銘柄 株式会社東日本銀行<br/>第1回期限前償還条<br/>項付無担保社債(劣<br/>後特約付)</p> <p>2. 各社債の金額 100百万円</p> <p>3. 発行総額 10,000百万円</p> <p>4. 発行価格 各社債の金額100円<br/>につき金100円</p> <p>5. 利率<br/>(1)平成18年12月19日から平成<br/>23年12月18日まで：年2.62%<br/>(2)平成23年12月19日から平成<br/>28年12月16日まで：6ヶ月ユ<br/>ーロ円ライボー+2.70%</p> <p>6. 償還期限 平成28年12月16日</p> <p>7. 償還方法<br/>償還期限に社債元金の総額<br/>を償還する。<br/>ただし、平成23年12月18日<br/>以降に到来するいずれかの利<br/>息支払期日に所定の条件の<br/>下、期限前償還することがで<br/>きるものとする。<br/>また、発行日の翌日以降、<br/>所定の条件の下、償還期限前<br/>に買入消却することができる<br/>ものとする。</p> <p>8. 担保 無担保</p> <p>9. 資金使途 運転資金</p> |
|--|--|

(2) 【その他】

該当事項なし。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	9	91,515	5.19	75,919	4.27	103,628	5.80
買入金銭債権		423	0.02	83	0.00	452	0.02
有価証券	1, 2,9	285,819	16.19	295,672	16.61	292,325	16.37
貸出金	3,4, 5,6,7, 8,10	1,365,472	77.37	1,386,675	77.92	1,371,499	76.80
外国為替	8	997	0.06	907	0.05	1,046	0.06
その他資産	9	4,997	0.28	8,005	0.45	4,478	0.25
動産不動産	9, 11,12, 13	21,493	1.22			21,587	1.21
有形固定資産	11, 12,13			17,230	0.97		
無形固定資産				1,178	0.07		
繰延税金資産		9,665	0.55	10,147	0.57	9,697	0.54
支払承諾見返		5,379	0.30	3,955	0.22	4,199	0.24
貸倒引当金		20,908	1.18	20,123	1.13	23,119	1.29
資産の部合計		1,764,856	100.00	1,779,652	100.00	1,785,797	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	9	1,633,174	92.54	1,647,759	92.59	1,651,313	92.47
コールマネー		288	0.02	82	0.00	93	0.01
外国為替		3	0.00	5	0.00	4	0.00
その他負債	14	9,345	0.53	7,707	0.43	10,846	0.61
賞与引当金		793	0.05	791	0.05	796	0.04
退職給付引当金		6,080	0.34	6,057	0.34	6,134	0.34
投資損失引当金		2,154	0.12	1,163	0.07	1,261	0.07
再評価に係る繰延税金負債	13	3,468	0.20	3,468	0.20	3,468	0.19
支払承諾		5,379	0.30	3,955	0.22	4,199	0.24
負債の部合計		1,660,686	94.10	1,670,990	93.90	1,678,117	93.97
(資本の部)							
資本金		38,300	2.17			38,300	2.14
資本剰余金		34,600	1.96			34,600	1.94
資本準備金		34,600				34,600	
利益剰余金		17,450	0.99			20,938	1.17
利益準備金		3,699				3,699	
任意積立金		10,000				10,000	
中間(当期)未処分利益		3,750				7,238	
土地再評価差額金	13	4,789	0.27			4,789	0.27
その他有価証券評価差額金		9,087	0.51			9,128	0.51
自己株式		58	0.00			76	0.00
資本の部合計		104,169	5.90			107,680	6.03
負債及び資本の部合計		1,764,856	100.00			1,785,797	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
資本金				38,300	2.15		
資本剰余金				34,600	1.95		
資本準備金				34,600			
利益剰余金				24,238	1.36		
利益準備金				3,699			
その他利益剰余金				20,538			
別途積立金				15,500			
繰越利益剰余金				5,038			
自己株式				89	0.01		
株主資本合計				97,049	5.45		
その他有価証券評価差額金				6,912	0.39		
繰延ヘッジ損益				89	0.01		
土地再評価差額金	13			4,789	0.27		
評価・換算差額等合計				11,612	0.65		
純資産の部合計				108,661	6.10		
負債及び純資産の部合計				1,779,652	100.00		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		20,841	100.00	21,895	100.00	44,789	100.00
資金運用収益		17,898		18,230		35,853	
(うち貸出金利息)		(16,744)		(16,525)		(33,241)	
(うち有価証券利息配当金)		(1,073)		(1,614)		(2,443)	
役務取引等収益		1,583		1,706		3,268	
その他業務収益		172		71		338	
その他経常収益		1,187		1,887		5,328	
経常費用		15,107	72.49	14,712	67.19	33,355	74.47
資金調達費用		926		1,021		1,786	
(うち預金利息)		(640)		(829)		(1,254)	
役務取引等費用		1,308		1,139		2,448	
その他業務費用				15			
営業経費	1	10,643		10,542		21,283	
その他経常費用	2	2,229		1,993		7,838	
経常利益		5,733	27.51	7,183	32.81	11,433	25.53
特別利益		1	0.01	32	0.14	35	0.08
特別損失	3	36	0.18	40	0.18	96	0.22
税引前中間(当期)純利益		5,698	27.34	7,175	32.77	11,373	25.39
法人税、住民税及び事業税		2,499	11.99	1,792	8.19	4,746	10.60
法人税等調整額		173	0.83	1,125	5.14	232	0.52
中間(当期)純利益		3,371	16.18	4,257	19.44	6,859	15.31
前期繰越利益		379				379	
土地再評価差額金取崩額		0				0	
中間(当期)未処分利益		3,750				7,238	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	38,300	34,600	34,600
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当(注)			
別途積立金の積立(注)			
中間純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)			
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)			
平成18年9月30日残高(百万円)	38,300	34,600	34,600

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	3,699	10,000	7,238	20,938	76	93,762	
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当(注)			957	957		957	
別途積立金の積立(注)		5,500	5,500				
中間純利益			4,257	4,257		4,257	
自己株式の取得					12	12	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)		5,500	2,200	3,299	12	3,286	
平成18年9月30日残高(百万円)	3,699	15,500	5,038	24,238	89	97,049	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	9,128		4,789	13,917	107,680
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					957
別途積立金の積立(注)					
中間純利益					4,257
自己株式の取得					12
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	2,215	89		2,305	2,305
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	2,215	89		2,305	981
平成18年9月30日残高(百万円)	6,912	89	4,789	11,612	108,661

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については中間会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については、中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については中間会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については、中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については決算期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については、決算期末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 定率法 ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～47年 動産 3年～15年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～47年 動産 3年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(1) 動産不動産 定率法 ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～47年 動産 3年～15年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p>



	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理 なお、会計基準変更時差異(9,082百万円)については、厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(9,082百万円)については、厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(9,082百万円)については、厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理しております。
	(4) 投資損失引当金 関係会社の債務超過額にかかる損失に備えるため、関係会社に対する投資額及び貸出金を超えて負担が見込まれる額を計上しております。	(4) 投資損失引当金 同左	(4) 投資損失引当金 同左

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,398百万円であります。</p>	<p>(1) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は879百万円(税効果額控除前)であります。</p>	<p>(1) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,057百万円であります。</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>	<p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
8. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。</p>	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>
9. 手形割引の会計処理	<p>手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会平成14年8月9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準 の適用指針」(企業会計基準適用指 針第6号平成15年10月31日)を当中 間会計期間から適用しております が、これによる税引前中間純利益 に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示 に関する会計基準」(企業会計基準 第5号平成17年12月9日)及び「貸 借対照表の純資産の部の表示に関 する会計基準等の適用指針」(企業 会計基準適用指針第8号平成17年 12月9日)を当中間会計期間から適 用しております。 当中間会計期間末における従来 の「資本の部」に相当する金額は 108,751百万円であります。 なお、当中間会計期間における 中間貸借対照表の純資産の部につ いては、中間財務諸表等規則及び 銀行法施行規則の改正に伴い、改 正後の中間財務諸表等規則及び銀 行法施行規則により作成しており ます。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会平成14年8月9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準 の適用指針」(企業会計基準適用指 針第6号平成15年10月31日)を当事 業年度から適用しておりますが、 これによる税引前当期純利益に与 える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)
<p>従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間会計期間から「有価証券」に含めて表示しております。</p>	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)

従来、信用保証子会社の財務内容の悪化により当行の負担が見込まれる損失に対して投資損失引当金を計上していたことから、当行における信用保証子会社の保証付債権につきましては貸倒引当金の計算対象としておりませんでした。前事業年度の下期において信用保証子会社の保証能力を勘案し、貸倒引当金の計算対象に含めるとともに、投資損失引当金は、貸倒引当金を計上することとなった額を勘案して計算しております。

従来、信用保証子会社の財務内容の悪化により当行の負担が見込まれる損失に対して投資損失引当金を計上していたことから、当行における信用保証子会社の保証付債権につきましては貸倒引当金の計算対象としておりませんでした。当事業年度に信用保証子会社の運営方針についての本格的な検討を開始することとしたため、信用保証子会社の保証能力を勘案し、貸倒引当金の計算対象に含めるとともに、投資損失引当金は、貸倒引当金を計上することとなった額を勘案して計算しております。その結果、従来の方法によった場合に比べ、貸倒引当金は、1,883百万円増加し、投資損失引当金は1,019百万円減少しております。また、経常利益及び税引前当期純利益は従来の方法によった場合と比べ、それぞれ863百万円減少しております。

なお、当下期に信用保証子会社の運営方針についての本格的な検討が開始されたため、当中間期においては従前の方法によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>1. 子会社の株式総額 182百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に2,157百万円含まれております。また、使用貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の社債に1,000百万円含まれております。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,258百万円、延滞債権額は29,774百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,313百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 関係会社の株式総額 21百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に2,153百万円含まれております。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,092百万円、延滞債権額は33,948百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,301百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 子会社の株式総額 20百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債に2,155百万円含まれております。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,923百万円、延滞債権額は35,549百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,241百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																				
<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は33,370百万円でありませす。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は69,716百万円でありませす。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額でありませす。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、13,038百万円でありませす。</p> <p>8. 手形割引により受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有してありますが、その額面金額は37,042百万円でありませす。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりでありませす。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="135 1391 480 1487"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>137,065百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="135 1491 480 1525"> <tr> <td>預金</td> <td>4,351百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券44,625百万円を差し入れてありませす。</p> <p>また、子会社の借入金等の担保として、有価証券1,000百万円を差し入れてありませす。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は4,323百万円でありませす。</p>	現金預け金	6百万円	有価証券	137,065百万円	預金	4,351百万円	<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は25,122百万円でありませす。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は64,464百万円でありませす。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額でありませす。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、13,023百万円でありませす。</p> <p>8. 手形割引により受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有してありますが、その額面金額は35,940百万円でありませす。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりでありませす。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="555 1391 900 1487"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>119,366百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>22百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="555 1491 900 1525"> <tr> <td>預金</td> <td>2,986百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券87,110百万円を差し入れてありませす。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は3,890百万円でありませす。</p>	現金預け金	20百万円	有価証券	119,366百万円	その他資産	22百万円	預金	2,986百万円	<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は27,096百万円でありませす。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は70,810百万円でありませす。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額でありませす。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、13,031百万円でありませす。</p> <p>8. 手形割引により受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有してありますが、その額面金額は36,308百万円でありませす。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりでありませす。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="981 1391 1326 1487"> <tr> <td>預け金</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>133,232百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="981 1491 1326 1525"> <tr> <td>預金</td> <td>4,017百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券91,602百万円を差し入れてありませす。</p>	預け金	19百万円	有価証券	133,232百万円	預金	4,017百万円
現金預け金	6百万円																					
有価証券	137,065百万円																					
預金	4,351百万円																					
現金預け金	20百万円																					
有価証券	119,366百万円																					
その他資産	22百万円																					
預金	2,986百万円																					
預け金	19百万円																					
有価証券	133,232百万円																					
預金	4,017百万円																					



前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、47,281百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが41,576百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、48,795百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが46,239百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、50,251百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが44,399百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>
<p>11. 動産不動産の減価償却累計額 11,619百万円</p>	<p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 11,319百万円</p>	<p>11. 動産不動産の減価償却累計額 11,514百万円</p>
<p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 1,045百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,044百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 1,044百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>13. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>14. 営業譲受に伴い、株式会社新潟中央銀行から元本の価額を割り引いて譲受けた債権につきましては、債権を割り引く前の元本の価額で計上し、譲受価額との差額は「その他負債」に845百万円計上しております。なお、割引譲受債権の回収に伴うその他負債の取崩額は32百万円であり、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。</p>	<p>13. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>14. 営業譲受に伴い、株式会社新潟中央銀行から元本の価額を割り引いて譲受けた債権につきましては、債権を割り引く前の元本の価額で計上し、譲受価額との差額は「その他負債」に597百万円計上しております。なお、割引譲受債権の回収に伴うその他負債の取崩額は25百万円であり、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。</p>	<p>13. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回っていないため差額を記載しておりません。</p> <p>14. 営業譲受に伴い、株式会社新潟中央銀行から元本の価額を割り引いて譲受けた債権につきましては、債権を割り引く前の元本の価額で計上し、譲受価額との差額は「その他負債」に636百万円計上しております。なお、割引譲受債権の回収に伴うその他負債の取崩額は68百万円であり、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)												
<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table data-bbox="159 331 478 398"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>203百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>142百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,914百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別損失は、動産不動産処分損で、土地の売却損及び建物の処分損26百万円、動産の処分損10百万円であります。</p>	建物・動産	203百万円	その他	142百万円	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table data-bbox="582 331 901 398"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>196百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>136百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,315百万円、株式等償却365百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別損失は、固定資産処分損で、建物の処分損26百万円及び動産の処分損13百万円であります。</p>	建物・動産	196百万円	その他	136百万円	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table data-bbox="1005 331 1324 398"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>419百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>283百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他の経常費用には延滞債権等を売却したことによる損失672百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別損失は、動産不動産処分損で、土地の売却損及び建物の処分損73百万円、動産の処分損22百万円であります。</p>	建物・動産	419百万円	その他	283百万円
建物・動産	203百万円													
その他	142百万円													
建物・動産	196百万円													
その他	136百万円													
建物・動産	419百万円													
その他	283百万円													

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間 末株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	192	22		215	(注)
合計	192	22		215	

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加22千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

[前へ](#)

[次へ](#)

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																										
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額</li> <li> <table> <tr><td>動産</td><td>2,548百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>356百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,904百万円</td></tr> </table> </li> <li>減価償却累計額相当額</li> <li> <table> <tr><td>動産</td><td>1,154百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>214百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,368百万円</td></tr> </table> </li> <li>中間会計期間末残高相当額</li> <li> <table> <tr><td>動産</td><td>1,394百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>142百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,536百万円</td></tr> </table> </li> <li>未経過リース料中間会計期間末残高相当額</li> <li> <table> <tr><td>1年内</td><td>491百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,113百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,604百万円</td></tr> </table> </li> <li>当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> <li> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>309百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>257百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>56百万円</td></tr> </table> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	動産	2,548百万円	その他	356百万円	合計	2,904百万円	動産	1,154百万円	その他	214百万円	合計	1,368百万円	動産	1,394百万円	その他	142百万円	合計	1,536百万円	1年内	491百万円	1年超	1,113百万円	合計	1,604百万円	支払リース料	309百万円	減価償却費相当額	257百万円	支払利息相当額	56百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額</li> <li> <table> <tr><td>動産</td><td>2,090百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>196百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,287百万円</td></tr> </table> </li> <li>減価償却累計額相当額</li> <li> <table> <tr><td>動産</td><td>1,109百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>77百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,186百万円</td></tr> </table> </li> <li>中間会計期間末残高相当額</li> <li> <table> <tr><td>動産</td><td>981百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>119百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,100百万円</td></tr> </table> </li> <li>未経過リース料中間会計期間末残高相当額</li> <li> <table> <tr><td>1年内</td><td>400百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>785百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,185百万円</td></tr> </table> </li> <li>当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> <li> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>242百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>201百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>40百万円</td></tr> </table> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 同左</li> <li>利息相当額の算定方法 同左</li> </ul>	動産	2,090百万円	その他	196百万円	合計	2,287百万円	動産	1,109百万円	その他	77百万円	合計	1,186百万円	動産	981百万円	その他	119百万円	合計	1,100百万円	1年内	400百万円	1年超	785百万円	合計	1,185百万円	支払リース料	242百万円	減価償却費相当額	201百万円	支払利息相当額	40百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額</li> <li> <table> <tr><td>動産</td><td>2,092百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>368百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,461百万円</td></tr> </table> </li> <li>減価償却累計額相当額</li> <li> <table> <tr><td>動産</td><td>1,018百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>249百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,267百万円</td></tr> </table> </li> <li>期末残高相当額</li> <li> <table> <tr><td>動産</td><td>1,073百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>119百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,193百万円</td></tr> </table> </li> <li>未経過リース料期末残高相当額</li> <li> <table> <tr><td>1年内</td><td>393百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>854百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,248百万円</td></tr> </table> </li> <li>当事業年度の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> <li> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>628百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>522百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>107百万円</td></tr> </table> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 同左</li> <li>利息相当額の算定方法 同左</li> </ul>	動産	2,092百万円	その他	368百万円	合計	2,461百万円	動産	1,018百万円	その他	249百万円	合計	1,267百万円	動産	1,073百万円	その他	119百万円	合計	1,193百万円	1年内	393百万円	1年超	854百万円	合計	1,248百万円	支払リース料	628百万円	減価償却費相当額	522百万円	支払利息相当額	107百万円
動産	2,548百万円																																																																																											
その他	356百万円																																																																																											
合計	2,904百万円																																																																																											
動産	1,154百万円																																																																																											
その他	214百万円																																																																																											
合計	1,368百万円																																																																																											
動産	1,394百万円																																																																																											
その他	142百万円																																																																																											
合計	1,536百万円																																																																																											
1年内	491百万円																																																																																											
1年超	1,113百万円																																																																																											
合計	1,604百万円																																																																																											
支払リース料	309百万円																																																																																											
減価償却費相当額	257百万円																																																																																											
支払利息相当額	56百万円																																																																																											
動産	2,090百万円																																																																																											
その他	196百万円																																																																																											
合計	2,287百万円																																																																																											
動産	1,109百万円																																																																																											
その他	77百万円																																																																																											
合計	1,186百万円																																																																																											
動産	981百万円																																																																																											
その他	119百万円																																																																																											
合計	1,100百万円																																																																																											
1年内	400百万円																																																																																											
1年超	785百万円																																																																																											
合計	1,185百万円																																																																																											
支払リース料	242百万円																																																																																											
減価償却費相当額	201百万円																																																																																											
支払利息相当額	40百万円																																																																																											
動産	2,092百万円																																																																																											
その他	368百万円																																																																																											
合計	2,461百万円																																																																																											
動産	1,018百万円																																																																																											
その他	249百万円																																																																																											
合計	1,267百万円																																																																																											
動産	1,073百万円																																																																																											
その他	119百万円																																																																																											
合計	1,193百万円																																																																																											
1年内	393百万円																																																																																											
1年超	854百万円																																																																																											
合計	1,248百万円																																																																																											
支払リース料	628百万円																																																																																											
減価償却費相当額	522百万円																																																																																											
支払利息相当額	107百万円																																																																																											

[前へ](#)[次へ](#)

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成17年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>当行は、平成18年11月22日開催の取締役会の決議に基づき、平成18年12月18日に第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)を発行しました。その概要は、次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 銘柄 株式会社東日本銀行 第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)</li><li>2. 各社債の金額 100百万円</li><li>3. 発行総額 10,000百万円</li><li>4. 発行価格 各社債の金額100円につき金100円</li><li>5. 利率 (1)平成18年12月19日から平成23年12月18日まで：年2.62% (2)平成23年12月19日から平成28年12月16日まで：6ヶ月ユーロ円ライボー+2.70%</li><li>6. 償還期限 平成28年12月16日</li><li>7. 償還方法 償還期限に社債元金の総額を償還する。 ただし、平成23年12月18日以降に到来するいずれかの利息支払期日に所定の条件の下、期限前償還することができるものとする。 また、発行日の翌日以降、所定の条件の下、償還期限前に買入消却することができるものとする。</li><li>8. 担保 無担保</li><li>9. 資金用途 運転資金</li></ol>	

(2) 【その他】

該当事項なし。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書                      事業年度    自   平成17年4月1日      平成18年6月29日  
及びその添付書類                      (第140期)   至   平成18年3月31日      関東財務局長に提出。
- (2) 発行登録書及びその添付書類を平成18年7月14日関東財務局長に提出。
- (3) 発行登録追補書類及びその添付書類を平成18年12月7日関東財務局長に提出。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

株式会社 東日本銀行  
取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 川上 豊

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 小暮 和敏

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東日本銀行及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

株式会社 東日本銀行  
取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 川上 豊

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 小暮 和敏

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東日本銀行及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

株式会社 東日本銀行  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 川上 豊

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 小暮 和敏

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第140期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東日本銀行の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

株式会社 東日本銀行  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 川上 豊

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 小暮 和敏

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第141期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東日本銀行の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。